

# 10月1日から障害のある人を対象とした NHK放送受信料の免除基準が変わります

精神障害者	知的障害者	身体障害者	
課税 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人がいる世帯で、世帯構成全員が市町村民税非課税	知的障害者と判定された人がいる世帯で、世帯構成全員が市町村民税非課税	身体障害者手帳をお持ちの人がいる世帯で、世帯構成全員が市町村民税非課税	全額免除 (障害者を世帯構成員に有する場合)
重度の精神障害者 (精神障害者保健福祉手帳1級の人)	重度の知的障害者と判定された人 (療育手帳Aの人)	◎視覚・聴覚障害者 ◎重度の身体障害者(身体障害者手帳1級・2級の人)	半額免除 (障害者が世帯主の場合)

## 人権フォーラム2008 沖縄からのメッセージ

本市では、エイズやハンセン病について、踊りや歌、演劇を通して学び、差別や偏見を乗り越え、すべての人が「共に生きる」ためのより良い社会づくりを目指して、人権フォーラム2008を開催します。詳しくは、本紙折り込みをご覧ください。

皆さん、お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

- ▶日時 9月20日(土) 午後1時30分開演(午後1時開場)
- ▶場所 ゆめトピア長船 大ホール
- ▶内容 演劇「光の扉を開けて」上演など
- ▶料金 入場無料
- 問い合わせ先  
市市民課 ☎0869-22-3922

## 子育て支援の輪

～みんなが子育ての一員です～

このコーナーでは、瀬戸内市子育て支援ネットワークを構成する関係機関・団体・組織などを紹介します。同ネットワークは、すべての子どもたちの人権を守り、安心して子どもを生み育てられる地域づくりを目指します。

### 親同士・子ども同士仲良く 子育てサロンゆめっ子

子育てサロンゆめっ子は、ゆめトピア長船で毎月第3火曜日、保育園や幼稚園に入っていない子ども・保護者を対象に、手遊び、絵本の読み聞かせ、おやつタイムなど、みんなで楽しめる活動を行っています。

毎回、サポーターの皆さんが何をするか考え、季節の歌を歌ったり、親子遊びで一緒に楽し



サポーターの皆さんが大型絵本を披露

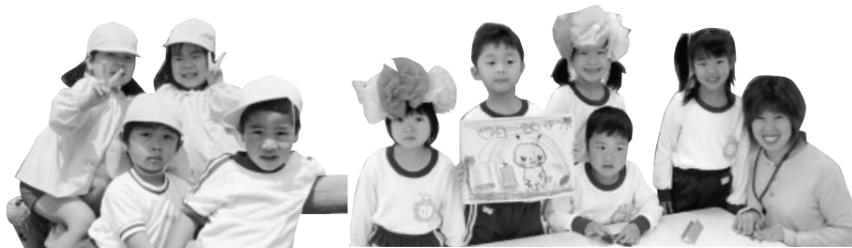
んだり、また、先輩として育児のことで相談に乗ったりして、子育て中の親子がリラックスした時間を過ごしています。

「親同士・子ども同士が仲良くしてもらうのが一番。この交流の輪がもっと広がってくれば」と、サポーターの皆さん。

また、参加者は「子どもも自分も同年代の友達がいるので、楽しく遊んでいます。おやつもレシピも参考になります」と話し、このサロンは子育ての情報交換の場にもなっています。

■連絡先  
子育てサロンゆめっ子事務局  
☎0869-26-2534

## 幼稚園へ遊びにおいでよ!



幼稚園に通っていない幼児を対象に、子育ての場として幼稚園を開放しています。

開放日は次のとおりです。皆さん、気軽に来園してください。近くの方は徒歩・自転車で来園ください。

車で来園する人は、それぞれの園の駐車場をご利用ください。

詳しくは、各幼稚園にお問い合わせください。

園名 ☎(0869)	9月	10月	11月	12月	開放時間
牛窓東幼 34-2104	毎週火曜日				午前9～11時
牛窓西幼 34-3687	10日(水)	15日(水)	12日(水)	10日(水)	午前9時30分～11時
牛窓北幼 34-3742	18日(木)	9日(木)	19日(水)	18日(木)	午前9～11時
邑久幼 22-0027		14日(火)	5日(水)		
今城幼 086-943-8715	3日(水)	1日(水)	5日(水)	3日(水)	午前9時30分～11時
玉津幼 24-0092		16日(木)	19日(水)	18日(木)	
美和幼 26-3445		7日(火)	11日(火)	9日(火)	午前9～11時
国府幼 26-3446		7日(火)	11日(火)	9日(火)	
行幸幼 26-3447		7日(火)	11日(火)	9日(火)	

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめや体罰、不登校や親による虐待といった、子どもをめぐる人権問題は、周囲の目に付きにくいところで多く生じています。また、被害者である子ども自身も、その被害を打ち明けられる人が身近にいない場合、少なくありません。

「子どもの人権110番」は、このような子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける専用電話相談窓口です。

岡山地方法務局と岡山県人権擁護委員連合会では、下記の7日間を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間とし、臨時回線を設けて電話相談を受け付けます。

- ▷期間 9月8日(月)～14日(日)
- ▷時間 午前8時30分～午後7時  
(土・日は午前10時～午後5時)
- ▷相談電話番号 ☎0120-007-110

- ◆受信料免除の申請手続き
  - ①申請書に必要事項を記入し、申請窓口へ提出してください。申請書は、NHKか申請窓口にあります。
  - ②市が免除事由の証明をし、NHKに申請書を送付します。
  - ③NHKで免除事由確認のうえ、「受理通知書」を申請者に送付します。
- ◆申請に必要なもの
  - ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・印鑑
- 問い合わせ先  
市福祉課  
☎0869-26-5943  
Fax 0869-26-8002  
NHK視聴者コールセンター  
☎0120-151515
- ・世帯全員の収入が確認できる書類(全額免除の場合のみ)  
※事前受け付けが可能です。対象者は、申請窓口で手続きをしてください。
- ▼申請先 市福祉課(ゆめトピア長船内)・保健福祉部邑久分室・牛窓支所・裳掛出張所